

提 案 の 概 要

施設名： 高岳福社会館・児童館

団体名： (福)名古屋市東区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

1 理念及び基本方針

(1) 次期指定管理期間で目指す姿(理念)

地域で暮らす高齢者の健康でいきいきとした自分らしい生活を支援する、身近な福社会館を目指します。

(2) 目指す姿(理念)を達成するための基本方針と方策

【基本方針1】心のふれあいを感じ親しみの持てる居場所の提供

【基本方針2】「健康」「趣味」「情報発信」に重点を置いた魅力的なサービスの提供

【基本方針3】高齢者の社会参加の促進

【基本方針4】高齢者の閉じこもりや孤立の防止

コロナ禍前と比べ利用者数は半分以上となっており、まずは全力をあげて利用者数を戻すことに注力します。そして高岳福社会館の児童館との壁のないユニークな構造を活かして、高齢者にとって、かつて三世代同居していたような家族の賑わいが感じられる施設を目指します。

2 接遇の方針

(1) 接遇の理念 信頼関係に基づいたコミュニケーションを目指します。

(2) 基本方針 温かい態度、笑顔の挨拶、敬う気持ちを大切にします。

3 併設児童館との連携・活用の基本方針

(1) 事業連携 高齢者と子どもが一緒に楽しめるオセロゲームや七夕等を企画する他、夏休み・冬休みに3世代カラオケ、アニメ視聴等共催事業を開催します。

(2) 設備の活用

・境界線を必要以上に分けることなく、三世代が同居した家族の懐かしい雰囲気を感じ

・福社会館・児童館それぞれのスペースを、使用していない時間帯に相互に活用

福社会館が休みの日曜日に福社会館卓球室や囲碁・将棋室を児童館事業に活用

児童館が休みの月曜日に児童館の体育館を福社会館講座に活用(バランスボール等)

②管理運営体制(職員配置及び人材の確保・育成計画等)

1 職員配置の考え方

館長以下4名全員専任。館長は社会福祉事業等経験者、事務職員は社会福祉士等、その他、看護師等、介護福祉士等配置

2 人材確保の考え方

名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かして広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行い、多様な人材を確保します。

3 人材育成・職員研修

各区社会福祉協議会の職員が一堂に会して職員研修及び連絡会等開催

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談
○健康相談 医師による相談を月一回開催、常勤の看護師が日々の会話を通じて相談に応じます。 ○福祉相談や生活相談 高岳福社会館等複合施設内の社会福祉協議会やいきいき支援センター、介護保険事業所とともに解決を図ります。
②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業
○半年周期の定期講座を12講座以上開催します。 美文字、ピラティス、バリバリアクティブ体操、懐メロ健康体操、コーラスなど ○オープン（単発）講座を機能回復訓練講座と合わせて月3回以上開催 ポップスにのって運動しましょう、ちょこっと音楽・高岳、バランスボールエクササイズ他
ア サービス向上のための取り組み
○単発講座は申込月の1か月前に、主に2か月分の予定表を作成・配架・発信します。 ○定期講座は公開抽選、オープン（単発）講座は先着順で受講者を決定します。 ○利用者満足度調査とは別に独自に講座受講者アンケートを行い検証します。
イ 利用者数増加のための取り組み
全力をあげて利用者数をコロナ禍前に戻すことに集中します。 ※コロナ禍前と現状を比較・課題を抽出し、今後の対応を進めます。 ○定期講座は、欠席率が30%を超える講座は廃止・新講座へ代替を検討します。 ○オープン（単発）講座は、講座定員をコロナ禍前に戻していきます。 ○同好会数と会員の増加に向け、講座開催時に同好会の設立や加入をPR、新規会員募集する同好会を一覧表にまとめ、加入希望者に配布します。 ○直近の空いている部屋で、既存の設備を使い経費を抑えてイベントを実施し、有効活用します。 ○囲碁・将棋講座を継続開催し、受講後に囲碁・将棋室の利用を呼びかけます。 ○LINE 公式アカウントで単発講座や問い合わせの多い事項をリアルタイムに情報発信します。 ○講座撮影会を開催し、YouTube 動画で定期講座内容を情報発信します。
ウ 60代の高齢者の利用促進
○60代の利用促進のため「60歳からの福社会館講座」を開催します。 主に土曜日に開催、スタンプラリー、介護保険・年金講座、カラオケ・護身術など。 ○60代に人気の音楽ビデオ（コンサートDVD）上映会を開催します。 1970年代～1980年代に活躍したアーティストを中心としたもの。
③機能回復訓練の実施
○半年周期の定期講座を3講座以上開催します。（フレイル予防にしっかり取り組みます） フレイル予防体操、ろっ骨体操かきら、やさしいヨガ ○オープン（単発）講座を教養の向上等講座と合わせて月3回以上開催します。 膝痛・腰痛体操、足指ストレッチ&トレーニングなど
④入浴事業
お風呂は5日、15日を除き、月～土の午後1時～2時の1時間、男女別に提供します。
⑤電話相談事業
明倫学区女性会に依頼し、毎週2回、月・木に福祉電話・あんしん電話の対応を行います。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

1 理念及び基本方針

(1) 次期指定管理期間で目指す姿（理念）

安全・安心な環境の中で、遊んだり、くつろいだり、話したり、自らの意思で過ごすことができ、子どもの「おもい」や「やりたいこと」の実現を通して自主性や自己肯定感を育むことができる児童館を目指します。

(2) 目指す姿（理念）を達成するための3つの基本方針

【基本方針1】居心地のよい居場所づくり

【基本方針2】子どもの意見を反映した児童館運営

【基本方針3】地域のネットワークを活用した子育て支援

2 接遇の方針

(1) 接遇の理念

○子どもたちが笑顔で帰れるように子どもたちのことを想って接します。

○子どもたちと「ななめの関係」になれるよう努めます。

(2) 基本方針

○利用者に対しては必ず笑顔で挨拶をするとともに、常日頃の利用者への声かけや会話を大切にし、信頼関係を築けるよう努力します。

○子どもたちの話を最後まで聴きます。トラブルがあった時は必ず両者の話を聴き、両者が納得して帰るよう職員がサポートします。

3 併設福祉会館との連携・活用

(1) 事業連携 普段の子どもたちの遊びを通してさらに日常的な交流が図れるよう高齢者と子どもと一緒に楽しめるゲームや行事を企画する他、福祉会館利用者と夏休み・冬休みに交流できる共催事業を開催します。

(2) 設備の活用 境界線を必要以上に分けることなく、その時々の利用者の自然な動きを大切にし、資源を有効に活用します。また、福祉会館・児童館それぞれのスペースを使用していない時間帯に相互に活用します。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

1 職員配置の考え方

館長以下6名選任、館長は児童福祉事業等経験者、事務職員は社会福祉事業経験者、児童厚生員は児童厚生員1級取得者、放課後支援員取得者配置。

2 人材確保の考え方 名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かして広く人材募集を行い、一括採用及び研修を行い、多様な人材を確保します。

3 人材育成・職員研修 社協のスケールメリットを活かして、他館及び名古屋市社会福祉協議会と協力し、合同で研修・連絡会を開催します。

(2) 事業運営の実施計画について

①子ども育成活動

子どもたちが遊び、集いの拠点として気軽に来館できる環境づくりに努めます。子どもたちの自主性、創造性を伸ばし、様々な活動に自発的に取り組めるよう援助します。子ども同士が自らの力で集団を形成できるよう援助します。

《学童期》健全育成の一環として子どもたちの『やりたい』を児童館職員がサポート
《思春期》不安や悩みを受け止め、人とのつながりの中で自立に向けてサポート
仲間づくりの居場所として児童館の利用の仕方を含めて話し合う

上記に基づき、(1)自主的な遊びの場の提供（居場所づくり）、(2)行事活動、(3)クラブ活動（ヒップホップダンスなど5クラブの定期実施）、(4)読書活動の促進、(5)中高校生の居場所づくり（ティーンズナイト、サークル活動の場の提供）、(6)子どもが意見を述べる場の提供（こども会議の開催等）、(7)地域間交流事業、(8)食育活動の促進（保健センター、専門学校、子ども食堂との連携）、(9)配慮を必要とする子どもへの対応を実施します。

【サービス向上・利用者数増に向けて】 子どもたちの目線に立ったサービス提供として、分かりやすい表示や案内などを行います。また、児童館運営に利用者の声を反映するため、日ごろの遊びや会話の中でニーズ把握に努めるとともにかえるポストの設置等を行います。

利用者増に向けては、フリーWi-Fiの設置やSNSを活用した情報発信とともに、クラブ活動等を目的に来館する児童に「いつでもおいでよ！」と一般来館を呼びかけたり、中・高生専用のチラシを作成し、児童館が中高生も利用ができることを積極的にPRします。

②子育て支援活動

どの乳幼児親子も居心地がよい環境づくりと接遇に努めます。来館された乳幼児親子が帰る時に全員、笑顔になれる児童館づくりを目指します。

- (1)「ベビーマッサージ&ヨガ」などの乳幼児と保護者が気軽に参加できる事業や「子育て相談」の実施、「おしゃべりべびも」による児童館デビューのお手伝い
- (2)「赤ちゃんがきた！」などでの情報提供や子育てサークル立ち上げの支援
- (3)区子育て支援ネットワーク連絡会や「ニコニコ子育て広場（年2回）」などの運営に参画
- (4)地域子育て支援拠点事業（連携型）の対応
- (5)地域の子育て力を高めるための大学生や中高校生ボランティアの受け入れ

③地域福祉促進活動

子どもたちの育成のため、地域の関係機関と連携を取りながら事業を実施します。普段は児童館を利用しない住民に対してPRに努めます。海外にルーツをもつ子どもたちや障がいの有無に関わらず、自主的に社会参加ができるようサポートします。

- (1)東桜小トワイライトスクールといきいき支援センターとの共催事業の実施
- (2)「東ほっとネット」への参加や区民まつりでのブース出展などによる地域住民等との交流
- (3)子ども会ボランティアの育成、ボランティアの学区行事等への派遣コーディネート
- (4)主任児童委員等が行う子育てサロンや公園での移動児童館（おでかけじどうかん）の実施
- (5)児童館を支える地域組織づくりに向けたサービス向上委員会の開催（年2回）
- (6)福祉会館利用者との交流、オセロゲームや囲碁、将棋の交流などによる世代間交流の推進

④留守家庭児童健全育成事業

- (1)遊びと生活の支援（集団生活の中にも主体性を大切に）：

子どもたちと話し合いながらの運営、子どもたちの自主的な遊びと生活の支援

- (2)保護者・関係者との連携を促進（児童館職員は時には子どもたちの代弁者に）：

連絡ノートによる情報共有、日々のコミュニケーション重視、保護者懇談会の開催

- (3)児童が安全に過ごすための取組：安全計画に基づいた訓練の実施、総合訓練への参加

- (4)地域ボランティア活動の取組：赤い羽根共同募金などのボランティア活動への参加

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

利用者が安心、安全、快適に利用できることを重視した予算の編成を行います。
複合施設としての機能を活かし、福祉会館が主体となって総合的な管理をおこなうと共に、
経験と実績に基づき、事業に必要な経費を積算し、効率よく健全な施設運営を目指します。

■人件費

名古屋市社会福祉協議会として、一括採用及び研修を行い、経営の効率性を図ったうえで
積算しています。館長以下全ての職員に、高齢者福祉に理解があり実務の能力と経験を有する
ものを配置し、社会福祉事業に関して質の高い人材による運営をおこないます。

■物件費

施設管理に関する委託業務の効率化と見直しにより委託料経費を圧縮した上で、光熱水費な
どの需用費に重点を置いて積算しています。

福祉会館では、Wi-Fi、LINE、ホームページのほか、電子申請に必要な経費を役務費で計上
し、業務で使用するパソコンや印刷機等は最新の性能を考慮してリース契約します。

児童館でも、Wi-Fi、LINE 等の経費を役務費として利用者の利便性向上や効果的な広報に努
めます。その他、中高校生の居場所事業に子どもたちの意見を聞きながら、特にホール（体育
室）の環境改善に努めます。

■小規模修繕費

5年間の修繕計画を作成し、優先順位に基づき確実に実施します。
大きな修繕として、地盤沈下外構の補修工事、児童館床暖房設備の修繕、屋上緑化の整備、
カーペットの張替え等を予定しています。
また、突発的な事象や故障には、すみやかに対応できるように努めます。

■収支予算（5年間の平均額 単位：千円）

	人件費	物件費	小規模修繕費	その他の事業	合計
福祉会館	23,081	18,294	1,600	0	42,975
児童館	21,338	17,539	1,500	5,318	45,695

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。